

## 沼津市民体育館使用許可申請書による申請についての注意事項

申請は、申し込み日から2ヶ月先の同日までの分しかできません。例えば、4月1日に申し込みが出来るのは、6月1日までの利用の予約です。

「体育館使用申請書兼許可書控」と「体育館使用許可書」の2枚に同じ内容を記入してください。記入する場所は、「使用日時と 」以外を記入してください。

申し込みは、市民体育館の受付に来てください。その時に、利用する日が予約できるか確認し、申請書に記入して2枚とも受付に提出してください。電話での予約は出来ません。

申請時に、利用料金を納めてください。

なお、ご自分の都合での未利用での返金は致しませんので、ご注意ください。